

# 産経新聞

平成20年1月30日付夕刊記事

賃貸住宅の契約を更新するが家主に支払う一時金の平実施した調査では、東葉で半数以上の物件でも（に半年〜九月分の家賃）を払う。京都では、学生がいたため、古くから慣習化

への対価は賃料だけのはず。金銭の収受は合理的な根拠のある賃料のみにして、それ以外は無効とすべきだ」と主張した。原告側を支援してきた

NPO法人「京都消費者」弁護士は「納得したうえ契約ネットワーク」の松本久美子理事も、「京都は学生の街。毎年学生の父母たちから嘆きの声が寄せられるが、払わないと住むことができない。京都のイメージを悪くしているし、更新料を取らない家主がかわいそう」と無念さをにじませた。一方、被告側の「貸主更新料弁護団」は同じ弁護士会館の地下フロアで報告会を開いた。田中伸

（37）を逮捕した。調べによると、藤岡容疑者は地裁福山支部に勤務していた平成17年9月、自己破産申請を行った広島県福山市内の男性（28）に、手続業務で便宜を図った見返りとして現金十数万円を受け取った疑い。県警では、藤岡容疑者の自宅を家宅捜索したのに続き、午後にも地裁の捜索を始める。

## 広島地裁事務官を逮捕

### 破産手続き便宜 十数万円収賄容疑

自己破産手続きで便宜を受け取ったとして、広島地裁を関った見返りに現金を、県警捜査2課などは30日、事務官、藤岡貴久容疑者

1億5000万円の所得隠し指摘

NHK経営委員の会社NHKの経営委員を務める菅原明子さん(60)が社長の「菅原研究所」(東京都港区)が東京国税局の税務調査を受け、平成19年1月期までの7